

令和7年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

- 1、 輸送の安全に関する基本方針
- 2、 輸送の安全に関する目標およびその達成状況
- 3、 自動車事故報告規則第2条に関する統計
- 4、 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統
- 5、 輸送の安全に関する重点施策
- 6、 輸送の安全に関する計画
- 7、 事故、災害に関する報告連絡体制
- 8、 輸送の安全に関する教育および研修の計画
- 9、 輸送の安全に関する内部監査結果、措置内容
- 10、 輸送の安全に関する予算および実績
- 11、 安全統括管理者
- 12、 安全管理規程

三八五バス株式会社

三八五バスでは「企業をとりまく環境変化に適時適切に対応し、企業価値観を高め社会に信頼され貢献できる企業を目指します。」を経営理念とし、次の項目を中心に安全向上に積極的に取り組んでまいります。

また、毎月0の日を「交通安全の日」と定め、お客様の大切な命をお預かりしているという重大な責務を再認識し、自ら安全意識を高める日としております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、安全最優先を使命とすることが事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、点検、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、絶えず輸送の安全向上に努めてまいります。
また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況

(令和6年度の目標およびその達成状況)

- (1) 重大事故件数
目標 0件
結果 0件
- (2) 有責事故発生件数 自損事故
目標 50%削減 (15 件)
結果 (23 件)
- (3) 厳正な点呼の実施による飲酒・酒気帯び運転の撲滅
結果 0件
- (4) 車内事故発生件数
結果 0件

(令和7年度の目標)

- (1) 重大事故発生件数 0件
- (2) 有責事故発生件数 50%削減 (10件)
- (3) 飲酒・酒気帯び運転の撲滅 0件
- (4) 車内事故発生件数 0件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(令和6年4月1日より令和7年3月31日)

第2条第3項に該当する事故 0件

4. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

別紙参照

5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識(安全意識の深化)を徹底し、関連法令および安全管理規定に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行なうよう努めます。

- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。
- (6) 管理の受委託にあったては、委託者及び受託者は相互に協力・連携して一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。
- (7) グループ企業が密接に協力し、一丸となって輸送の安全の向上に努めます。

6. 輸送の安全に関する計画(令和7年度)

- (1) 経営トップによる職場巡視
取締役社長による営業所巡視(月1回)
常務取締役による始業点呼立会(適時適宜)
- (2) 定例会議の開催
営業所長・各部長会議(週月開催)
幹部会議・所長会議(月1回)
安全衛生管理委員会(月1回)労使合同会議
整備管理会議(月1回)
乗務員講習会(年2回)
- (3) 乗務員への個人面接指導
営業所長による個人面接(随時)
適正診断受診時にカウンセリング(随時)
事故惹起者の個人指導(随時)
- (4) 車両の管理
定期点検整備の充実のために入念なチェック体制を整えます。
リコール対象車両が発生した場合は遅延なく対応します。
- (5) ヒヤリハット情報の収集
事故事例をもとにその原因や防止策について検討し、再発防止に努めます。
情報を全社員で共有し、徹底討議することにより事故防止に役立てます。
- (6) 健康管理
定期的健康診断及び SAS,脳ドッグ有所見者に対する早期治療の促進

7. 事故・災害等に関する報告連絡体制

別紙参照

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

全社員に対して運輸安全マネジメントの周知徹底を図るため次のような教育を行います。

- (1) 全国
全国交通安全運動
全国火災予防運動
全国安全週間
全国安全衛生週間
飲酒運転防止週間

年末年始の輸送に関する安全総点検

(2) 県単位

交通安全週間

バス協会主催バス無事故運動

(3) 自社教育

乗務員研修(年2回外部機関による研修)

バス協会主催接遇講習および救急救命講習参加

踏切事故防止訓練への参加

火災防御訓練(建物避難訓練・バス消火脱出訓練)

タイヤチェーン装着講習



【バス消火脱出訓練の様子】



【タイヤチェーン装着講習の様子】



【乗務員講習会の様子】



【乗務員講習会の様子】



【踏切事故防止講習会の様子】



【救命救急講習会の様子】

9. 輸送の安全に関する内部監査結果、措置内容

- (1) 監査目的
運輸安全マネジメント体制の確認
- (2) 監査営業所
青森営業所
三沢営業所
盛岡営業所
本社営業所
- (3) 監査事項
事故防止対策の継続的取り組み
運行管理と整備管理の確認
- (4) 監査結果
デジタコの日報でのアイドリング指導が一部なされていなかった。
毎日日報チェック後指導した旨を月単位で本社へ報告するよう指導した。

10. 輸送の安全性向上を実現させるための投資および実績

継続的に安全性向上を図るために今年度は以下の通り、設備投資、費用の支出を計画しています。

令和6年度の実績 2,000千円(外部教育への積極的参加)

令和7年度の予算 200,000千円(最新機能搭載車両購入分含む)

- (1) 重点的に取り組む事項(社員に対する教育以外の支出)
7年度最新機能搭載車両6台購入 195,000千円
* 衝突被害軽減ブレーキシステム、車両横滑り防止装置、車線逸脱警報
車両ふらつき警報、ドライバーモニター、ドライバー異状時対応システム等

11. 安全統括管理者

三八五バス本社 安全統括管理者 長谷部 克己

12. 安全管理規定

別紙参照

令和7年4月1日作成